

「五所川原市公共施設等総合管理計画」（改訂案）についての意見募集

多くの地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理と、財政負担の軽減・平準化を図ることが必要となります。

そのため、市では、平成27年10月に「五所川原市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和元年度及び令和2年度に本計画に示した基本的な方針を具現化するため、「五所川原市個別施設計画」を策定しました。

本計画は、策定後も不断の見直しを実施していくこととしており、改訂にあたり、下記のとおり意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和4年2月10日から令和4年3月13日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市財政部財政課、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市宇布屋町 41 番地 1 五所川原市財政部財政課

（FAX） 0173-35-3617

（電子メール） zaisei@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。